

<令和3年 朝日村議会12月定例会 議案提案説明>

令和3年12月8日

朝日村長 小林 弘幸

おはようございます。

本日ここに、令和3年、朝日村議会12月定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方には、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、議員・村民の皆様方には、常日頃より村づくりにご協力を頂き感謝を申し上げます。

まず初めに、突然の訃報^{ふほう}でありました上條昭三議員のご逝去^{せいきよ}に際しまして、心よりお悔やみを申し上げます。上條昭三議員の議員活動は特に松くい虫の被害拡大防止や婚活の推進等地域住民の生活に直結した課題提起を多くされ、村政へ繋がる貢献をされました。改めて、ご冥福^{めいふく}をお祈りいたします。

お盆の長雨による林道等への被害は、災害復旧予算を執行させていただき比較的被害が小さい部分に於きましては早い復旧となりました。鉢盛山林道の被災箇所は来春に掛けて修復工事を進めます。土砂崩落が大きかった岳沢ですが、鉢盛山の初冬の様子を見ますと、雪が崩落部分に付き、白く見える場所が以前に比べかなり増えてきた

と気にかかります。県への相談の結果、鉢盛山の多くの沢に堰堤^{えんてい}を54箇所^{箇所}に設けてあり、特に岳沢には5か所あり崩落が下流へ与える影響は無いと回答であります。また、県として崩落個所の修復の可否を含め来年度以降検討するとの事で、今後も注視をして参ります。

コロナワクチン接種ですが、5月の連休明けから10月末までに対象者の90%、3,647人の方が接種を終了しました。12歳になりました小学6年生と未接種の方で新たに希望される方に対しては、塩尻保健センターで接種をして頂いております。

接種の終了と共に第5波は終息の兆しを見せておりますが、海外では新たな変異株オミクロン株が急拡大し、懸念すべき変異株に指定され国内においても感染者が確認されました。オミクロン株は感染力が高まる・ワクチン効果の低下・再感染リスクの増加が予想され、第6波も懸念されます。3回目のワクチン接種は、来年2月より2回目の接種から8か月が経過した人から行い、終了は来年9月となる見込みです。村民への案内は今後随時行って参ります。なお、接種日程が政府の方針により前倒しの可能性もあり都度対応を取って参ります。

続きまして、9月定例会以降、動きのあった各課重要テーマについて、進捗報告を致します。

始めに【総務課関係】でございます。

第3次朝日村男女共同参画計画の推進に付きましては、条例の立案を審議会で進めて参りました。答申を頂きましたので、今定例会でご審議をお願い致します。

大規模災害発生時における村民生活を守る体制強化策として、朝日村商工会様と村内企業の東京堂様とで支援活動に関する協定を結ばせて頂きました。

次に【企画財政課関係】でございます。

昨年実施した国勢調査の結果が発表され、朝日村の人口は4,279人、5年前の調査から183人の減少で減少率は△4.1%、65歳以上の高齢化率は32.1%で県平均の32%と同程度でありました。第6次総合計画に於ける2020年チャレンジ目標人口4,300人からは21人のマイナス、国立社会保障人口問題研究所の2020年予測人口4,172人よりは107人多く、人口維持対策が功を奏し、何とか減少カーブを低く抑えられていると思います。

第6次総合計画の令和2年度の進捗を外部評価委員に、210事

業と24の主要施策について行政評価をお願いし、結果を来年度事業に反映する予定です。

旧役場庁舎と旧おひさま保育園の取り壊しの進捗ですが、解体設計業務が遅れ、完成が12月中旬になります。年度内に解体工事を発注し、年明けに地元説明会、年度末までに取り壊しを完了する予定です。

新年度当初予算編成に入り、重点テーマを、感染症対策、人口対策の為に基盤整備と子育て支援、地域防災計画、公共施設の老朽化対策、DXとSDGs(ゼロカーボン)の推進の5項目と致しました。

次に【住民福祉課関係】でございます。

コロナワクチン接種の関係は先ほど述べた通りでございます。

国の子育て世帯等への臨時特別給付金10万円の内5万円を、中学生以下の家庭には年内に、高校生の家庭には年明けに、また、5万円のクーポン券は年度末までに支給出来る様準備を進めております。

マイナンバーカードの普及を図っておりますが、1,680人に交付し、交付率は37.5%、県下で18番目でございます。

次に【建設環境課関係】でございます。

東電道路において、雨水が排水路からあふれ畑を侵食する問題で

すが、10月から調査測量設計業務に着手致しました。来年度の工事を予定します。

10月2日に村内に於ける交通死亡事故ゼロ、6,000日を達成しました。約16年間の偉業であり、県内では4番目の記録となります。しかし、村外に於ける死亡事故は発生していますので、諸手を挙げて喜ぶわけにも行きません。今後は村内外で死亡事故ゼロ1万日を目標に掲げたいと思います。村民のご協力をお願い致します。

次に【産業振興課関係】でございます。

松くい虫の関係ですが、今年度の被害は前年度比160%と急拡大しています。その為、防除対策の基本方針を対策協議会で協議の上、変更する事にいたしました。

標高1,000m以下を守る松林と決め、従来通り被害木は伐倒燻蒸処理をします。1,000m以上の松林は被害の拡大が無い注視をして行きます。毎年発生している区域は1,000m以下の松を全て伐採し樹種転換を図ります。この区域は鎖川左岸の松ノ木橋から最終処分場間の松林と古見の横出が崎から芦の池間の松林です。樹種転換に付きましては地権者の方と協議を進めます。財源は今まで森林環境譲与税を活用してきましたが、限りがある為、今後は被害地

認定を受け、国・県の松くい虫対策の支援制度を活用していきます。

あさひプライムスキー場ですが、12月25日OPENに向け、諸準備を行っています。ご家族でご利用をお願い致します。

次に【教育委員会関係】でございます。

小学校関係ですが、コロナ感染も小康状態になりましたので、修学旅行・音楽会・社会見学・2年ぶりに授業参観を行いました。

第2次教育大綱策定の進捗ですが、4回の検討委員会を重ね、基本理念・教育目標・基本方針がまとまりましたので、今月末に総合教育会議で最終協議を行う予定です。

縄文むら公園リニューアル事業に付きましては、検討委員会で近隣公園の視察を行い、来年度デザインを行う段階となりました。美術館・資料館と連携し、親子やお年寄りが集える公園を目指し整備を進めます。

公民館活動ですが、分館役員の選出が厳しいなど難しい状況の為、現在アンケートを行っており、村民の声を聴き公民館活動の在り方を検討して参ります。

次に【土地開発公社関係】でございます。

向陽台第3期分譲の販売状況ですが、25区画中14区画が契約

済みであり、商談中が4区画でございます。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、専決処分2件、条例7件、道路1件、予算5件の計15件でございます。

初めに、承認第10号 令和3年度朝日村一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきましては、既定の予算に940万円を追加し、予算総額を29億740万円としたものでございます。

主な内容は、県議会議員補欠選挙費、新型コロナ対策事業費に伴う増額でございます。

次に、承認第11号 令和3年度朝日村一般会計補正予算（第7号）の専決処分につきましては、既定の予算に3,610万円を追加し、予算総額を29億4,350万円としたものでございます。

主な内容は、子育て世帯等臨時特別支援事業費に伴う増額でございます。

次に、議案第49号 朝日村男女共同参画社会推進条例の制定につきましては、男女共同参画社会の実現に向けた村づくりを進める

ため、朝日村男女共同参画社会推進条例を制定するものでございます。

次に、議案第 50 号 朝日村附属機関設置条例の一部を改正する条例につきましては、法律に基づき朝日村立朝日小学校運営協議会規則により「小学校運営協議会」を追加するもの。及び男女共同参画社会推進条例の新規制定に当たり、附属機関条例の別表を規定し直すものでございます。

次に、議案第 51 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、法律に基づき朝日村立朝日小学校運営協議会規則により「小学校運営協議会委員」を追加するものでございます。

次に、議案第 52 号 朝日村国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、法令等の改正に伴い、未就学児の均等割保険税について減額規定を追加するものでございます。

次に、議案第 53 号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、法令等の改正に伴い、出産育児一時金の支給額を改正するものでございます。

次に、議案第 54 号 朝日村簡易水道事業条例の一部を改正する

条例につきましては、朝日村簡易水道事業の経営健全化を図るため、使用料の額の改定を行うものでございます。

次に、議案第 55 号 朝日村下水道条例の一部を改正する条例につきましては、朝日村下水道事業の経営健全化を図るため、使用料の額の改定を行うものでございます。

次に、議案第 56 号 村道路線の認定につきましては、民間宅地造成により整備された道路を村道として認定するものでございます。

次に、議案第 57 号から第 61 号までは補正予算でございます。

初めに、議案第 57 号 令和 3 年度朝日村一般会計補正予算（第 8 号）につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 1 億 5,200 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30 億 9,550 万円とするものでございます。

歳入の主なものは、地方交付税 1 億 8,533 万円、国庫支出金 1,782 万円、前年度繰越金 5,263 万円、村債を 1 億 1,200 万円減額するものでございます。

歳出の主なものは、財政調整基金積立金 1 億 1,083 万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業 1,355 万円、介護保険特別会計繰出

金 506 万円、松くい虫防除対策事業 415 万円の増額によるものでございます。

次に、特別会計の補正予算の主な内容でございます。

議案第 58 号 令和 3 年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 264 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 3,395 万円とするものでございます。主に財政調整基金積立金の増額によるものでございます。

次に、議案第 59 号 令和 3 年度朝日村介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 4,992 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 8,732 万円とするものでございます。主に保険給付費、基金積立金、介護給付費交付金等返還金の増額によるものでございます。

次に、議案第 60 号 令和 3 年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ 66 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,296 万 1 千円とするものでございます。主に後期高齢者医療広域連合納付金の増額によるものでございます。

次に、事業会計の補正予算でございます。

議案第 61 号 令和 3 年度朝日村下水道事業会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出に 100 万円を追加し、総額を 2 億 7,022 万円とするものでございます。主にピュアラインあさひ汚泥棟施設修繕費の増額によるものでございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。